

 長門市広報 Public Relations

NAGATO

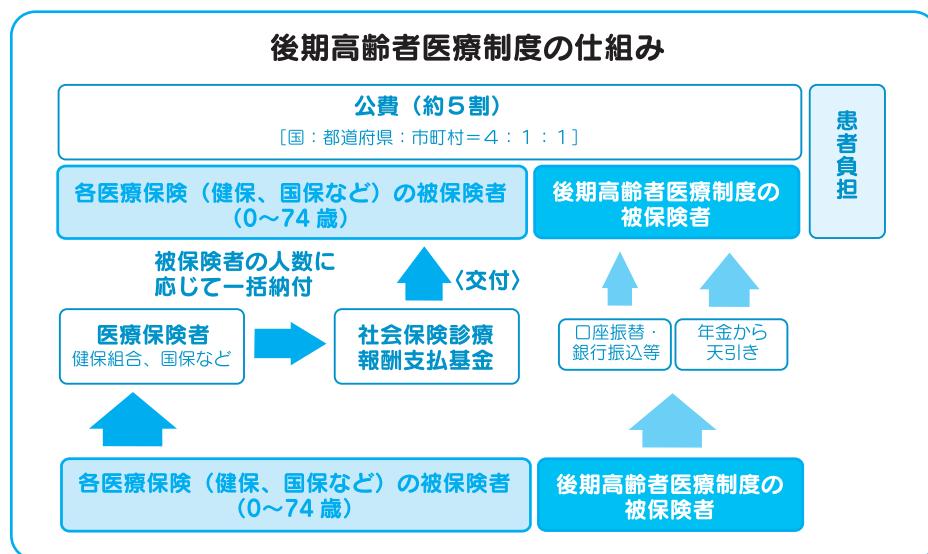


お知らせ版

June
6/15
2008
(平成20年)
vol.78

国民健康保険料はこうなります

これまでの国民健康保険料は、医療費の給付に使われる「医療保険分」と介護保険の給付に使われる「介護保険分」で構成されており、「医療保険分」には老人医療費への拠出分が含まれていました。平成20年度からは、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）がはじまりましたことにより、新たに「後期高齢者支援分」を算定することになりました。これにより、国民健康保険料は「医療保険分」、「後期高齢者支援分」、「介護保険分」の3つの要素で構成されることになります。



■問い合わせ
長門市役所 市民課 国保年金医療係
TEL 23-11143

保険料の算出例			保険料の計算方法																											
医療保険分 <table border="1"> <tr> <td>所得割</td> <td>世帯主 71歳 公的年金等収入 201万円 固定資産税額 55,000円 子 45歳 営業所得 250万円 子の妻 38歳 パート収入 50万円 子の子 19歳 給与所得 170万円(社会保険加入) 子の子 14歳 所得なし</td> <td>①+② = 265万円 ③×8.4% = 222,600円</td> <td>① 201万円 - 120万円 - 33万円 = 48万円…① 子 250万円 - 33万円 = 217万円…②</td> <td>222,600円</td> </tr> <tr> <td>資産割</td> <td>55,000円 × 23.5%</td> <td>12,920円</td> <td>世帯内の被保険者に賦課される固定資産税額(土地・家屋に係る額) × 23.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>22,000円 × 4人</td> <td>88,000円</td> <td>均等割額 加入者に応じて計算 世帯内の被保険者数 × 22,000円／人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平等割</td> <td></td> <td>22,800円</td> <td>平等割額 1世帯ごとに計算… 22,800円／世帯</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 (a)</td> <td></td> <td>346,320円</td> <td>※医療分の保険料の上限額は、47万円です。</td> <td></td> </tr> </table>			所得割	世帯主 71歳 公的年金等収入 201万円 固定資産税額 55,000円 子 45歳 営業所得 250万円 子の妻 38歳 パート収入 50万円 子の子 19歳 給与所得 170万円(社会保険加入) 子の子 14歳 所得なし	①+② = 265万円 ③×8.4% = 222,600円	① 201万円 - 120万円 - 33万円 = 48万円…① 子 250万円 - 33万円 = 217万円…②	222,600円	資産割	55,000円 × 23.5%	12,920円	世帯内の被保険者に賦課される固定資産税額(土地・家屋に係る額) × 23.5%		均等割	22,000円 × 4人	88,000円	均等割額 加入者に応じて計算 世帯内の被保険者数 × 22,000円／人		平等割		22,800円	平等割額 1世帯ごとに計算… 22,800円／世帯		合計 (a)		346,320円	※医療分の保険料の上限額は、47万円です。		医療保険分 ①所得割額 所得に応じて計算 (被保険者ごとの総所得金額 - 保険料基礎控除 330,000円) の 世帯内被保険者分合計額 × 8.4% ②資産割額 資産に応じて計算 世帯内の被保険者に賦課される固定資産税額(土地・家屋に係る額) × 23.5% ③均等割額 加入者に応じて計算 世帯内の被保険者数 × 22,000円／人 ④平等割額 1世帯ごとに計算… 22,800円／世帯 ※医療分の保険料の上限額は、47万円です。 後期高齢者支援分 ①所得割額 所得に応じて計算 (被保険者ごとの総所得金額 - 保険料基礎控除 330,000円) の 世帯内被保険者分合計額 × 2.1% ②資産割額 資産に応じて計算 世帯内の被保険者に賦課される固定資産税額(土地・家屋に係る額) × 7.5% ③均等割額 加入者に応じて計算 世帯内の被保険者数 × 6,000円／人 ④平等割額 1世帯ごとに計算… 6,200円／世帯 ※後期高齢者支援分の保険料の上限額は、12万円です。 介護保険分 ①所得割額 所得に応じて計算 (該当被保険者ごとの総所得金額 - 保険料基礎控除 330,000円) の 世帯内該当被保険者分合計額 × 1.5% ②資産割額 資産に応じて計算 世帯内の該当被保険者に賦課される固定資産税額(土地・家屋に係る額) × 8.0% ③均等割額 加入者に応じて計算 世帯内の該当被保険者数 × 7,800円／人 ④平等割額 1世帯ごとに計算… 6,500円／世帯 ※介護保険分の保険料の上限額は、9万円です。		
所得割	世帯主 71歳 公的年金等収入 201万円 固定資産税額 55,000円 子 45歳 営業所得 250万円 子の妻 38歳 パート収入 50万円 子の子 19歳 給与所得 170万円(社会保険加入) 子の子 14歳 所得なし	①+② = 265万円 ③×8.4% = 222,600円	① 201万円 - 120万円 - 33万円 = 48万円…① 子 250万円 - 33万円 = 217万円…②	222,600円																										
資産割	55,000円 × 23.5%	12,920円	世帯内の被保険者に賦課される固定資産税額(土地・家屋に係る額) × 23.5%																											
均等割	22,000円 × 4人	88,000円	均等割額 加入者に応じて計算 世帯内の被保険者数 × 22,000円／人																											
平等割		22,800円	平等割額 1世帯ごとに計算… 22,800円／世帯																											
合計 (a)		346,320円	※医療分の保険料の上限額は、47万円です。																											

が創設され、その制度を支援するために、75歳未満の人は「後期高齢者支援分」として保険料を負担することになりました。なお、国民健康保険に加入する介護保険2号被保険者が負担する「介護保険分」については変更ありません。

保険料は世帯主が納めます

保険料を納める義務は世帯主にあります。そのため、世帯主が国民健康保険に加入しているなくても、世帯の中にひとりでも被保険者がいれば、納付通知書は世帯主に送られます。

40歳未満の人の場合

医療保険分と後期高齢者支援分を納めます。介護保険分の負担はありません。



母子家庭等の通学費補助

対象 市内に住所がある人で次の要件のいずれかに該当し、高校に通学する生徒（満18歳になる年度末まで）を扶養している人

配偶者のいない女性で平成19年の所得に対し所得税が課せられていらない人

扶養する父母がいないため、生徒と同居し扶養している人

生活保護を受けている人

補助額 高校生の通学用定期乗車券の運賃で円額8,000円を超える額

申請・問い合わせ

地域福祉課子ども未来室

TEL 23-11156

ほつちやテレビ加入負担金・利用料の减免

長門市ケーブルテレビ（ほつちやテレビ）では、一定の要件を満たしている人について、加入負担金と月額利用料を減免しています。この减免制度の適用を受けるために毎年申請手続きが必要です。

平成20年度の减免申請をされる人は、减免申請書に世帯全員の市民税課税証明書（証明料が150円必要）を添付して提出して下さい。この機会にあなたも男女共同参画について考えてみませんか。ぜひご参加ください。

日時 6/22(日) 9:00~

場所 長門市物産観光センター

講師 川久保 賢隆 氏（シノクロナライズネット代表）

演題 「考え方」とともに輝く秘訣～日常生活における男女共同参画～

入場料 無料

問い合わせ

企画政策課市民活動推進室

TEL 23-11155

男女共同参画週間

6月23日から29日は「男女共同参画週間」です。

男女がお互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かれ合い、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に發揮することができます。「男女共同参画社会」の実現のためには、国や地方公共団体だけではなく、市民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

市と市男女共同参画審議会では、男女共同参画意識の啓発・醸成を図るため、講演会を開催します。

この機会にあなたも男女共同参画について考えてみませんか。ぜひご参加ください。

日時 6/22(日) 9:00~

場所 長門市物産観光センター

講師 川久保 賢隆 氏（シノクロナライズネット代表）

演題 「考え方」とともに輝く秘訣～日常生活における男女共同参画～

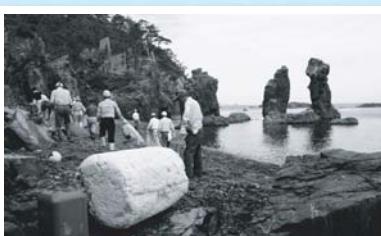
入場料 無料

問い合わせ

企画政策課市民活動推進室

TEL 23-11155

7月6日(日)は 海岸清掃の日 市民総参加で「豊饒の海」を守りよう



北長門海岸国定公園に指定される長門市の美しい海は、私たち市民の誇りであり大切な財産です。そして、人々にやさしさと潤いを与える自然環境を次世代に受け継いでいくことは重要な課題です。しかしながら、最近では心無い不法投棄や漂着ゴミなどにより、美しいはずの海岸線が「ゴミの渚」と化しています。長門市では、昨年から「長門市海岸清掃の日」を定め、市内外各地で一斉に海岸清掃活動を実施することにしています。今年は7月6日(日)に次のとおり、市内のカ所で海岸清掃を行います。市民のみなさんのご協力と積極的なご参加をよろしくお願いします。

● 日 時 7月6日(日)

(実施時間は下表のとおり)

● 清掃場所／集合場所 下表のとおり

● その他

・作業のできる服装でご参加ください
・軍手、ゴミ袋、飲物は主催者で用意します
・波が高いなど悪天候の場合は中止します

● 問い合わせ

長門市役所 商工観光課 観光振興係

TEL 23-11137

引き続き减免を受けようとする場合は手続きが必要です。申請がない場合は8月分から通常料金となりますのでご注意ください。减免の対象者は次のとおりです。

金額免除

日本放送協会（NHK）受信料免除基準の「1全額免除」に該当する人

半額免除

日本放送協会（NHK）受信料免除基準の「2半額免除」に該当し、かつその世帯を構成するすべての人が市民税非課税の場合

①日本放送協会（NHK）受信料免除基準の「2半額免除」に該当し、かつその世帯を構成するすべての人が市民税非課税の場合

②70歳以上の一人暮らしの世帯で、かつ市民税非課税の場合

③65歳以上ののみの世帯で、その中に70歳以上の人人が含まれ、かつ市民税非課税の場合

④母子・父子のみの世帯で、かつ市民税非課税の場合

⑤65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

⑥65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

⑦65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

⑧65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

⑨65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

⑩65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

⑪65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

⑫65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

⑬65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

⑭65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

⑮65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

⑯65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

⑰65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

⑱65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

⑲65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

⑳65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

㉑65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

㉒65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

㉓65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

㉔65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

㉕65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

㉖65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

㉗65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

㉘65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

㉙65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

㉚65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

㉛65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

㉜65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

㉝65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

㉞65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

㉟65歳以上の世帯で、かつ市民税非課税の場合

出しあげください

その他

申請が遅れた場合には8月から適用が受けられない場合があります

新規に加入される場合の加入負担金と利用料の减免申請は随時受け付けています

問い合わせ

ケーブルテレビ放送センター（ほつちやテレビ）

TEL 23-1541

http://www.hot-chat.tv/

ほつちやテレビホームページ

TEL 23-4101

ケーブルテレビ放送センター（ほつちやテレビ）

TEL 23-11366

仙崎みすゞ通り

8月2日㈯に開催します。多くのみさんのご参加をお待ちしております。

みすゞ音頭まつり

第10回みすゞ音頭まつり

市内の企業・グループによる

出店・フリーマーケット

時間 18:00~21:00

時間 20:00~21:00

時間 18:00~21:00

共通事項

場所 仙崎みすゞ通り

対象 市内の個人・グループ

申込方法 仙崎公民館備え付

申込期限 6/27(金)

注意事項 間料は無料ですが、場所取り、水道・電気等、出店に必要なものは各自で交渉、手配してください

問い合わせ 仙崎公民館

TEL 26-0904

公共下水道の供用開始について

5月15日から境川区、上川西1区、上ノ原区、河原区、小河内区、白瀬1区の一部地域で公共下水道を供用開始しました。

6月は住環境衛生
推進月間です

6月は「住環境衛生推進月間」です。快適で衛生的な生活環境を確保しましょう。

換気にご注意を!

気温が高い時期、特に、新築改築、改装後の建物は、換気を励行しましょう。

近年、建物の気密性が高くなつことや化学物質を放散する建材や内装材が使用されるようになつたことなどによって、新築・改築・改装後の住宅やビルにおいて、化学物質による室内空気汚染が生じ、その結果として、居住者が頭痛、倦怠感、目やのどの痛みをはじめ様々な体調不良を訴えることがあります。その症状が多く、また様々な複合要因が考えられることから「シックハウス症候群」と呼ばれています。

室内空気を汚染する化学物質は、一般的に、温度が高いほど放散量が多いといわれています。夏季に、建物を長く締め切ついた時などは、十分に換気をするよう心がましよう。

窓による換気は、場所がなるべく離れた2ヶ所の窓を開けると効果的です。

■ 対象となる住宅
平成20年1月1日以降に存在する住宅(賃貸住宅を除く)

■ 省エネ改修工事に伴う固定資産税減額制度
平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に、省エネ改修工事が行われた住宅に対して、その翌年度分の固定資産税額が減額されます。

■ 対象となる工事
平成20年1月1日以降に存在する住宅(賃貸住宅を除く)

■ 市長の資産公開
「政治倫理確立のための長門市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、6月30日(月)から市長の資産等補充報告書を市役所本庁総務課で閲覧することができます。

■ 県内一斉
ライトダウンキャンペーン
6/21(土)~7/7(月)はライトダウンキャンペーンが県内一斉に展開されます。今年は、京都議定書の一約束期間の始まりの年でもあり、特に6/21(土)と7/7(月)は重点日となっています。

事業所や家庭において、夜8時から10時までの2時間、可能な範囲で照明を消され、日常生活の中からできる暖暖化対策を実践してみませんか。

■ 問い合わせ
生活環境課環境衛生係 TEL 23-11134

■ 問い合わせ
税務課固定資産税係 TEL 23-11125

■ 問い合わせ
税務課行政課 TEL 23-11112

■ 問い合わせ
第21回おさかな料理コンクール作品募集
募集

■ 問い合わせ
新鮮やまぐち
テーマ

■ 問い合わせ
応募内容

■ 問い合わせ
応募方法

■ 問い合わせ
予備審査

■ 問い合わせ
審査基準

■ 問い合わせ
応募締切

■ 問い合わせ
表彰

■ 問い合わせ
会場

■ 問い合わせ
県大会

■ 問い合わせ
日時

■ 問い合わせ
賞

■ 問い合わせ
料

■ 問い合わせ
のもの

■ 問い合わせ
山口県で獲れる魚介類が主材として使われていること

■ 問い合わせ
誌・コンクールなどに未発表のもの

■ 問い合わせ
おさかな料理コンクール係

■ 問い合わせ
Eメール kato@fymg.or.jp

平成20年度介護保険料について ～税制改正による保険料額軽減措置が平成20年度も適用されます～

65歳以上の皆さん（介護保険第1号被保険者）の平成20年度介護保険料の保険料段階および保険料額は図1のようになります。

なお、老年者の所得額125万円以下の場合の住民税非課税措置の廃止（税制改正）により、保険料段階が第4段階及び第5段階に該当する人は、保険料額の急激な上昇を緩和するために図2のとおり保険料額の軽減措置が適用されます。

また、災害等により、介護保険料の納付が難しいときや、介護保険サービス利用料の支払が難しいときは、申請により負担が軽減されることがあります。お気軽にご相談ください。

■ 収入または所得に応じて決まる保険料段階（図1）

軽減 ↓		本人が住民税非課税の人 (世帯は課税)	↑ 割増	
世帯全員が住民税非課税の人			基準額の人	保険料が割り増しになる人
第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
世帯全員が住民税非課税			第4段階	第6段階
生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者	年金以外の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下	第2段階以外	本人が住民税非課税	本人が住民税課税
		※① 軽減措置1	合計所得金額が200万円未満※② 軽減措置2	合計所得金額が200万円以上
年額 19,800円	年額 29,700円	年額 39,600円	年額 49,500円	年額 59,400円

(参考：保険料月額)

月額 1,650円	月額 2,475円	月額 3,300円	月額 4,125円	月額 4,950円
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

■ 軽減措置（図2）

	軽減措置に該当する条件	軽減前	軽減後
※① 軽減措置1	税制改正によって第1段階が第4段階になる場合	年額 39,600円	年額 32,860円
	税制改正によって第2段階が第4段階になる場合		
	税制改正によって第3段階が第4段階になる場合		年額 36,030円
※② 軽減措置2	税制改正によって第1段階が第5段階になる場合	年額 49,500円	年額 39,600円
	税制改正によって第2段階が第5段階になる場合		年額 42,760円
	税制改正によって第3段階が第5段階になる場合		年額 45,930円
	税制改正によって第4段階が第5段階になる場合		

- 上記の保険料は、給料や事業による所得などすべての収入をもとに決められます
- 平成19年の合計所得金額が125万円以下で、平成17年1月1日現在において65歳以上であった人が対象となります
- 軽減措置は、所得増によって平成20年度分の住民税が課税される場合には適用されません
- 本人と同一の世帯の世帯主及び世帯員が、平成20年度分の住民税が非課税の場合に適用となります

● 問い合わせ 高齢障害課 介護保険係 ☎ 23-1158・23-1159

やまぐち結婚応援団

山口県では、社会主体で結婚を応援する気運を醸成するため「やまぐち育て県民運動」の一環として「やまぐち結婚応援団」による民間主体の結婚に向けた出会いの場づくりを促進しています。この事業の趣旨に賛同し、結婚に向けた出会いの場づくり事業を実施していただけます。この事業の趣旨に賛同し、結婚に向けた出会いの場づくり事業を実施していただけます。

募集対象

県内を活動の本拠とする民間の非営利団体（法人格の有無は問わない）（例）NPO法人、J.C.、商工会议所、青年団、JA、子育て支援団体等、県内に事業所等があるリストラン、ホテル、旅行代理店、イベント会社等

結婚応援団の活動例

レストランでの出会いパーティ、独身男女を対象としたバスツアー、ミニヨニケーション能力アップセミナー、独身男女を対象とした文化教養講座・スポーツ大会など

取り組み内容

事務局で審査のうえ、適当と認められる場合は、県民運動サポート会員「やまぐち結婚応援団」として登録し、団員登録証等を発行します

お知らせ

アワビ・サザエ等の採捕禁止について

漁業法では、沿岸一帯は地元の漁協に漁業権が免許されており、沿岸域に生息しているアワビ・サザエ・ナマコ・ワカメなどは組合員以外の人があることは禁じられていますのでご注意ください。
※アサリ等の潮干狩りは、現場で漁協の指示に従うようにしてください

問い合わせ

山口県漁協長門統括支店

TEL 26-1313

「ねんきん特別便」相談休日開庁・時間延長

県内社会保険事務所と防府年金相談センターでは、「ねんきん

技術で応える 住宅リフォーム相談会

悪質リフォーム対策、 施工技能者が現場経験を生かしてお応えします

萩社会保険事務所

TEL 0833-24-21510

近年、悪質な訪問販売業者等

でござります

やまぐち結婚応援団

やまぐち結婚応援団の活動内容、参加者募集等をホームページで情報発信します

申込方法

市役所本庁予定も

未来室に備え付けの申込書に必要事項を記載のうえ郵便、FAX、メールいずれかにより送付（申込書はホームページからもダウンロード可）

申し込み・問い合わせ

やまぐち子育て県民運動推進会議事務局（県Jとも未来課）

TEL 083-033-2754

FAX 083-033-2754

Eメール a13300@pref.yamaguchi.lg.jp

やまぐち結婚応援団ホームページ

<http://www.yamaguchi-kosodate.net/kekkon/>

税務職員募集

受験資格

昭和62年4月22日～平成3年4月1日生まれの人

試験程度

高校卒業程度

申込期間

6/24(火)～7/1(火)

1次試験

試験日 9/7(日)

試験会場

山口市、鳥取市、松江市、岡山市、広島市、福山市

青少年国際交流キャンプ 参加者募集

受験資格

昭和62年4月22日～平成3年4月1日生まれの人

試験程度

高校卒業程度

申込期間

7/30(水)～8/3(日)

期間

(4泊5日)

場所

山梨県山中湖村駒山中湖キャンプ場

内容

富士登山、ワイドゲーミング、レクリエーション、テン

対象

小・中学生との保護者は抽選

定員

40名（申込多数の場合

参加費

おとな3,300円

対象

10歳以上3,000円

内容

食事・保険・旅費代等（別途）

持参するもの

初日昼食の弁当、洗面用具、

納税案内

6月は 市県民税 の納期月です。

6月30日(月)が納期限になっていますので、早めに納付をお願いします。また、6月30日が口座振替日になっていますので、残高確認をお願いします。

納税は便利な口座振替をご活用ください
口座振替納税は金融機関や郵便局があなたに代わって納期限の日に自動的に納税する制度です

●問い合わせ 長門市役所
税務課 管理収納係 ☎ 23-1123
三隅支所 総合窓口課 地域窓口係 ☎ 43-0223
日置支所 総合窓口課 地域窓口係 ☎ 37-2143
油谷支所 総合窓口課 地域窓口係 ☎ 32-1115

夏だー! レッツマリン!! 参加者募集

試験科目

教養試験、適性試験、作文試験

資料請求・問い合わせ

広島国税局人事第一課

試験研修係

TEL 082-221-0211

<http://www.nta.go.jp>

長門税務署総務課

TEL 22-2441

申込方法

希望海浜活動コース（1日田

Xで申し込んでください）

①参加者全員分の氏名、性別、生年月日、年齢

②郵便番号、住所、電話番号

③希望海浜活動コース（1日田

○コース、2日田○コース）

申込締切

6/27(金)（必着）

問い合わせ

TEL 759-4505
長門市油谷伊上 1068

申込締切

6/27(金)（必着）

問い合わせ

TEL 32-0979
FAX 32-1000

申込締切

6/27(金)（必着）

問い合わせ

TEL 753-0074
山口県油谷青年の家

申込締切

6/27(金)（必着）

問い合わせ

TEL 160-0004
東京都新宿区四谷2-11 大村ビル3階

申込締切

7/1(火)

問い合わせ

TEL 03-3335-8421
<http://www.kskk.or.jp>

申込締切

7/1(火)

問い合わせ

TEL 03-3335-8421
<a href="http://www.kskk

ながとの歴史と文化財 History & Cultural assets vol.13

長門市教育委員会
生涯学習スポーツ振興課
文化財保護室
☎ 23-1264

油谷湾の製塩

古代より油谷湾において塩造りが行われていた。古墳時代は「藻塩焼」製塩法、つまり刈り取った藻に海水をかけて濃縮したものを土器に入れて煮沸し結晶塩を取つていたと考えられている。日置堀田遺跡（古墳時代）で鉢形土器が発掘された。これが製塩工程に使用された土器の可能性が高いとされ

▲焼塩壺（左、蓋井島出土）、製塩用鉢型土器（右）。いずれも下関市立考古館蔵



油谷伊上貝川の塩田があったとされる場所

その後十七世紀から十八世紀にかけて入浜式塩田は瀬戸内海岸に移行しており、油谷湾内では小田海浜八〇アールが残るのみとなる。第二次大戦後の昭和二十年十月、旧朝鮮築港会社が油

谷塩業会社と改称し小田で起工式を行っている。浜面積三〇〇アール生産量三六〇トンが計画されたが、目標高に達することができず昭和三十四年に閉鎖された。

塩は必要不可欠な物であり、萩藩時代は四白政策（米・塩・紙・蠅）として経済立て直しをしている。油谷湾内海岸は、一時期とはいえ長門国の生産高の半分を担つた事は特筆に値する。

海上保安庁では、「未来に残そう青い海」をスローガンに、6月1日から30日までの1ヶ月間を「海洋環境保全推進月間」として、海事・漁業関係者を対象とした指導及び子供達を含む一般市民を対象とした海洋環境保全思想の普及・啓発活動を実施しています。

廃船の不法投棄、油や汚水の違法排出のほか家庭からの生活排水や海に何気なく捨てられたゴミなども海を汚す大きな原因となっています。一人ひとりが海を大切にするという気持ちを持ち、未来の子供たちにきれいな海を残しましょう。

● ● ● ● ●

船舶海難・人身事故発生状況 仙崎海上保安部管内（長門市）				
	船舶海難	人身事故		
	隻数	行死亡不明者	人數	行死亡不明者
5月	2	0	1	0
平成20年計	5	0	1	0
19年同時期	3	0	5	2

ライフジャケットを常時着用しよう!
携帯電話など連絡手段を確保しよう!
海のもしもは「118番」へ!

愛します! 守ります! 長門の海!
118
仙崎海上保安部
山口県長門市仙崎 1026-2
☎ 26-0240
仙崎海上保安部ホームページ
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/senzaki/>
✉ senzaki-kotsu@kaiho.mlit.go.jp

図書館だより 図書館へ行こう!

長門市立図書館 ☎ 26-5123
ゆや分館 ☎ 33-0051
<http://www.lib-nagato.jp/>
✉ lib-nagato@hot-chu.tv

アニメ上映会

（視聴覚室・入場無料）
150インチの大型スクリーンによる
アニメ映画の上映会です。



7/5 (土) 13:30～
「はやおきおばけと
かぞえうた」
(29分)



7/26 (土) 13:30～
「ファーブル昆虫記」
(①ハチのなかまたち)
(40分)

「郷土歴史講座」開催のお知らせ
長門市立図書館新館開館10周年、そして長門郷土文化研究会創立50周年の記念行事として、全8回にわたり、郷土歴史講座を図書館と長門郷土文化研究会の共催で開催することになりました。
知つておられるようて知らない長門の歴史を、振り返つてみませんか。

● 時間 13:30～15:00
● 申込先 長門市立図書館（電話・FAX）
● 定員 先着50名
● 参加料 無料
※5回以上の出席者は、修了証書とオリジナル商品を贈呈します。

新着案内（一部）
「愛しの座敷わらし」荻原浩、「風花」川上弘美、「孤星の名人」津本陽、「夜に目醒めよ」梁石日、「わが人生の歌がたり昭和の青春」五木寛之、「いま、祝迦のことば」瀬戸内寂聴、「天皇たちの和歌」エル・ゼヴィン、「糸」島田洋七、「有機・無農薬ができるはじめての家庭菜園」金子美登、「中国食品動乱」小森正彦、「正義の正体」田中森一、「ランチは儲からない飲み放題は儲かる」江間正和、「しかけがいっぱい! 手づくりカード集」いかわまりこほか

● 移動図書館車
ぐるブック号運行中!

Aコース 7/3 (木)・17 (木)
Bコース 7/9 (水)・23 (水)
Cコース 7/11 (金)・25 (金)

7月の休館日

長門市立図書館 2(水)
7(月) 14(月) 21(月) 22(火) 28(月)
ゆや分館
7(月) 14(月) 21(月) 22(火) 28(月)

平成19年度 ベストリーダー発表	
1位	『郷土の道』 内田康夫
2位	『まといの大名』 山本一力
3位	『危険な遊び』 西村京太郎
1位	『へんしんトトレ』 あきやまだし
2位	『ベネ口べあいさつできるかな』 アン・グッドマン
3位	『もつたつなづあいさがくねむ』 真珠まりこ

場所	図書館	2階視聴覚室
前田 勲	岡藤 正作	大谷 喜信
2月14日(土)	1月10日(土)	12月13日(土)
10月18日(土)	10月18日(土)	10月18日(土)
9月20日(土)	9月20日(土)	8月9日(土)
7月12日(土)	7月12日(土)	7月12日(土)
6月14日(土)	藤井 利重	中野 良彦
5月16日(土)	大石 正信	近松門左衛門
4月18日(土)	向津真出土の跡生	長門の石仏
3月17日(土)	日置地区と日置氏	村田清風



湖笛（上・下）
水上勉/著
ごま書房/出版
義弟を殺し、妹を略奪した豊臣秀吉に立ち向かい、流浪の日々を送っていた京極高次。彼は、名門京極家の復興を遂げるため、仇敵である秀吉に仕えることを決意する。有為転変の境遇をもがき苦ししながら生き抜く武将の一生を描いた長編歴史小説。待望の復刊!

『金子みすゞ全集』(JULIA出版局)

雨が降らなきや、草たちが、
「なんだ、蛙め、なまけて。」と、
それをいたらが知る事か。

雨が降り出しや子供らが、
「あいの、鳴くから降るんだ。」と、
みんなで石をぶつつける。

それがかなしき、日をしさ、
今度は流れ、流れ、流れ、となく。
なければからりと晴れあがり、
馬鹿にしたよな、虹が出る。

憎まれつ子、
憎まれつ子、

いつでも、かつでも、誰からも。

蛙

金子みすゞ

尾崎眞吾の
みすゞギャラリー
vol.78

Shingo

NAGATO 800-001

Camera Report
カメラリポート

表紙の説明

5月25日、ルネットサンガとで
「ながと和太鼓フェスティバル2
008」が開催されました。

出演したのは、「鼓波会」、「三
隅清風太鼓」、長門和太鼓オーケ
ストラ「翔門」、みすゞ音頭を育
てる会「青波」の4団体で、それ
ぞれの個性あふれる演奏のほか、
子ども出演者29人による合同演奏「みんなWOすきに」も披
露され、子どもたちのかわいくも元気あふれる力強い演奏
に、会場からはあたたかい拍手が贈られていました。

**ながと和太鼓フェスティバル
元気にドコドン!**

長門市広報 -あなたと市役所を結ぶ-

NAGATO

長門市役所 〒759-4192 山口県長門市東深川1339番地2
TEL 0837-22-2111(代) FAX 0837-22-6345
ホームページアドレス <http://www.city.nagato.yamaguchi.jp/>
企画総務部 秘書広報課 広報広聴係
TEL 0837-23-1117 FAX 0837-22-5358
Eメールアドレス koho@city.nagato.yamaguchi.jp

6/15
June
2008
(平成20年)
vol.78

長門市のDATA

[平成20年6月1日現在]

△	人口	40,814人	(-32)
●	男	18,742人	(-16)
●	女	22,072人	(-16)
■	世帯数	16,658世帯	(+7)

[5月分] ●出生 24人 ●死亡 50人
●転入 89人 ●転出 95人
()内は先月比